

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成30年 1月18日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 小室 絵美

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（DC向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成29年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第一部【証券情報】

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

なお、当初元本は1口当たり1円です。

当ファンドでは、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（略）

<訂正後>

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（略）

(12)【その他】

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消

<訂正前>

取引所一等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

（略）

<訂正後>

取引所一等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

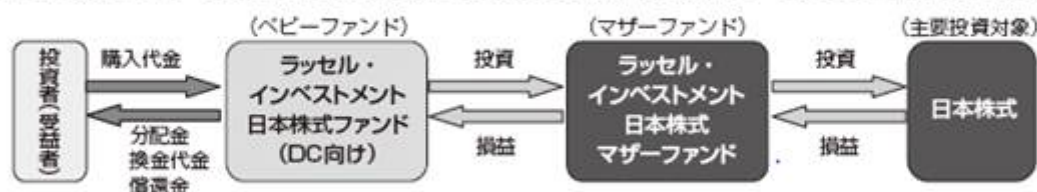
<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

◇日本の株式を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

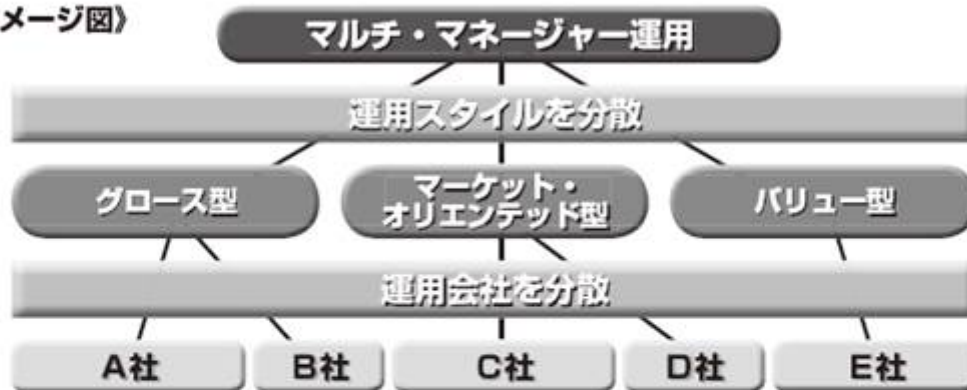


◇TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。

◇運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。

〈イメージ図〉



〈運用スタイルについて〉

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型 : 特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型 : 特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケット・オリエンテッド型 : 「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、当ファンドではマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)

◆運用会社の入替え(E社からF社に変更)



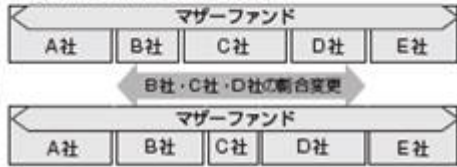
◆運用会社の追加(F社の新規採用)



◆運用会社の削除(D社の解任)



◆運用会社の目標配分割合の変更



●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2018年1月18日現在の状況は以下のとおりです。

《ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド》

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	目標配分割合
グロース(成長)型	アセットマネジメントOne株式会社(日本)	20%
	カムイ・キャピタル株式会社(日本)〈投資助言〉 ^(注)	7%
バリュー(割安)型	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(日本)	16%
	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)	10%
マーケット・オリエンテッド型	スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本)〈投資助言〉 ^(注)	12%
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	35%

(注)各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーを採用しています。

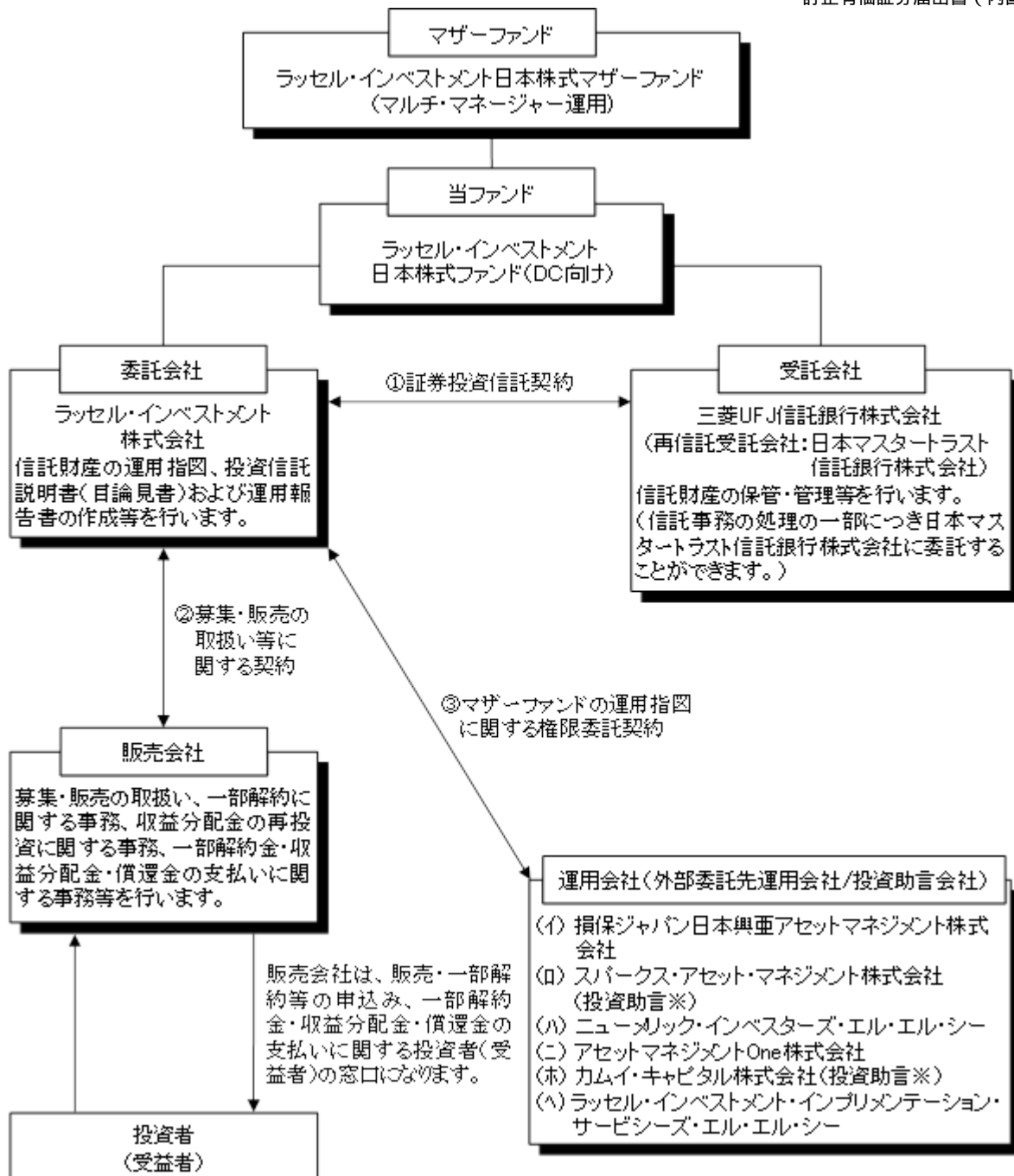
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<ファンドの関係法人および運営上の役割>

以下の内容に更新されます。

<更新後>



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・イン
ベストメント・インプリメンテーション・サービ
ズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成30年1月18日現在のものです。上記の
運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成30年
1月18日現在のものと異なることがあります。

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成29年5月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成29年5月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成29年3月末現在で約30兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

< 訂正後 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成29年11月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成29年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成29年9月末現在で約33兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

（略）

上記の体制等は平成29年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

（略）

上記の体制等は平成29年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

< 訂正前 >

（略）

(b) マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（注）平成30年1月18日付で、マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合に上場不動産投資信託証券への投資分を含まないようにするため、所要の約款変更を行う予定です。

（略）

(h) スワップ取引の運用指図・目的・範囲

（略）

2. スワップ取引の契約期限は、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（略）

(i) 金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図

（略）

2. 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（略）

< 訂正後 >

(略)

(b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(略)

(h) スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(略)

2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

(i) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

(略)

2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

(参考) マザーファンドの投資方針

(3) マザーファンドの投資制限

< 訂正前 >

(略)

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(注) 平成30年1月18日付で、投資信託証券への投資割合に上場不動産投資信託証券への投資分を含まな
いようにするため、所要の約款変更を行う予定です。

(略)

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(略)

2. スワップ取引の契約期限は、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

(略)

2. 金利先渡取引および為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

< 訂正後 >

(略)

投資信託証券（上場不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(略)

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(略)

2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

(略)

2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

< 訂正前 >

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や

目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成29年7月18日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(略)

<訂正後>

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成30年1月18日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

その他の留意点

<訂正前>

(略)

(d)取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取消す場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

(d)取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取消すことができます。

(略)

(2)投資リスクに対する管理体制

ファンド全体の管理

<訂正前>

(略)

上記の体制等は平成29年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(略)

上記の体制等は平成29年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

以下の内容に更新されます。

<更新後>

参考情報

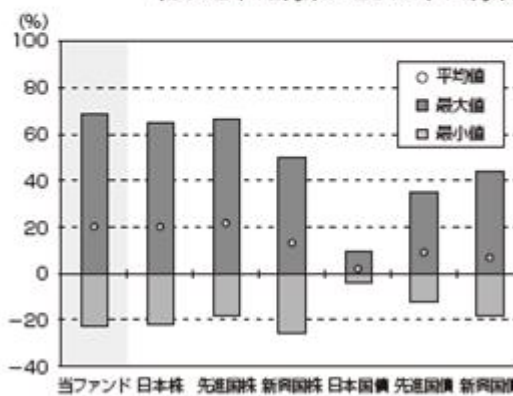
左下のグラフは、2012年12月末から2017年11月末までの5年間における当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間における当ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年12月末～2017年11月末)



(単位:%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.5	20.3	21.7	13.3	2.3	9.3	6.9
最大値	68.8	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-22.7	-22.0	-17.8	-25.6	-4.0	-12.3	-18.1

※当ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、当ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の追加的記載事項「ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について」をご参照ください。

日本株 …… TOPIX (配当込み)

先進国株 …… ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI 国債

先進国債 …… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

◆TOPIX（配当込み）

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの高標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国（除く日本）株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国（除く日本）株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.674%－（税抜1.55%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

< 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 >

信託報酬にかかる各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配 分	役務の内容
委託会社	年率1.026% (税抜 0.95%)	当ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.540% (税抜 0.50%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率0.108% (税抜 0.10%)	当ファンドの資産管理等の対価

税法が改正された場合等には、消費税等（消費税および地方消費税をいいます。以下同じ。）相当額が変更になることがあります。

（略）

< 訂正後 >

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5444%－（税抜1.43%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

< 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 >

信託報酬にかかる各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配 分	役務の内容
-----	-----	-------

委託会社	年率0.9180% (税抜 0.85%)	当ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.5400% (税抜 0.50%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率0.0864% (税抜 0.08%)	当ファンドの資産管理等の対価

税法が改正された場合等には、消費税等(消費税および地方消費税をいいます。以下同じ。)相当額が変更になることがあります。

(略)

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

(略)

<訂正前>

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金および償還時

(略)

(略)

上記は平成29年5月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金時および償還時

(略)

(略)

上記は平成29年11月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成29年11月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,772,912,980	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,008,121	0.19
合計(純資産総額)	-	6,759,904,859	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	39,359,563,710	94.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,110,355,407	5.09
合計(純資産総額)	-	41,469,919,117	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,994,670,000	4.81

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	2,786,175,071	1.9666	5,479,291,895	2.4309	6,772,912,980	100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.19
合計		100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	三菱商事	株式	日本	卸売業	349,900	2,358.61	825,277,639	2,813.00	984,268,700	2.37
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,070,100	669.81	716,766,600	792.10	847,626,210	2.04
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	159,600	4,021.34	641,805,864	4,547.00	725,701,200	1.75
4	花王	株式	日本	化学	91,900	6,428.77	590,803,963	7,438.00	683,552,200	1.65
5	三菱重工	株式	日本	機械	158,700	4,330.86	687,308,342	4,150.00	658,605,000	1.59
6	任天堂	株式	日本	その他製品	14,400	34,080.65	490,761,392	45,200.00	650,880,000	1.57
7	日本電産	株式	日本	電気機器	41,600	10,033.11	417,377,659	15,270.00	635,232,000	1.53
8	ソニー	株式	日本	電気機器	121,700	4,156.01	505,786,417	5,201.00	632,961,700	1.53
9	ジェイ・エフ・イー・ホールディングス	株式	日本	鉄鋼	234,700	1,943.75	456,198,125	2,642.00	620,077,400	1.50
10	KDDI	株式	日本	情報・通信業	191,300	2,941.44	562,697,934	3,215.00	615,029,500	1.48
11	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	84,700	5,873.72	497,504,163	7,044.00	596,626,800	1.44
12	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	62,400	7,817.05	487,784,426	9,485.00	591,864,000	1.43
13	キーエンス	株式	日本	電気機器	8,800	43,777.42	385,241,340	64,910.00	571,208,000	1.38
14	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	96,900	4,991.64	483,690,446	5,879.00	569,675,100	1.37

15	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	790,500	653.40	516,512,700	670.50	530,030,250	1.28
16	テルモ	株式	日本	精密機器	96,800	4,185.76	405,181,568	5,380.00	520,784,000	1.26
17	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	183,200	2,508.58	459,571,856	2,721.00	498,487,200	1.20
18	第一生命ホールディングス	株式	日本	保険業	216,700	1,899.49	411,621,030	2,296.00	497,543,200	1.20
19	マツダ	株式	日本	輸送用機器	316,100	1,537.43	485,981,673	1,503.00	475,098,300	1.15
20	ミスミグループ本社	株式	日本	卸売業	138,800	2,030.64	281,852,988	3,275.00	454,570,000	1.10
21	日立製作所	株式	日本	電気機器	529,000	582.96	308,385,840	834.20	441,291,800	1.06
22	三井住友トラスト・ホールディングス	株式	日本	銀行業	101,000	3,742.72	378,015,016	4,164.00	420,564,000	1.01
23	三菱ケミカルホールディングス	株式	日本	化学	335,600	916.35	307,527,752	1,216.00	408,089,600	0.98
24	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	9,300	36,597.82	340,359,734	43,510.00	404,643,000	0.98
25	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	107,500	3,106.26	333,922,950	3,744.00	402,480,000	0.97
26	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	19,000	14,169.63	269,223,040	20,760.00	394,440,000	0.95
27	HOYA	株式	日本	精密機器	70,600	5,704.12	402,710,873	5,448.00	384,628,800	0.93
28	三井物産	株式	日本	卸売業	223,200	1,595.35	356,082,120	1,705.00	380,556,000	0.92
29	オリックス	株式	日本	その他金融業	196,500	1,713.08	336,620,905	1,934.00	380,031,000	0.92
30	SOMPOホールディングス	株式	日本	保険業	79,900	4,182.23	334,160,649	4,532.00	362,106,800	0.87

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.20
		鉱業	0.17
		建設業	1.77
		食料品	1.53
		繊維製品	0.02
		パルプ・紙	0.42
		化学	6.15
		医薬品	3.26
		石油・石炭製品	0.67
		ゴム製品	0.17
		ガラス・土石製品	0.85
		鉄鋼	3.18
		非鉄金属	1.72
		金属製品	0.36
		機械	5.62
		電気機器	12.47
		輸送用機器	7.17
		精密機器	3.59
		その他製品	3.96
		電気・ガス業	0.69
		陸運業	1.16
		海運業	0.72
		空運業	0.58
		倉庫・運輸関連業	0.09
		情報・通信業	7.39
		卸売業	6.61
		小売業	7.04
		銀行業	6.53
		証券、商品先物取引業	1.92
		保険業	3.34
		その他金融業	1.40
		不動産業	1.16
サービス業	3.00		
合計		94.91	

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額（円）	評価金額（円）	投資 比率 （％）
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	大阪取引所	2017年 12月	買建	111	1,809,357,950	1,994,670,000	4.81

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
5期	(平成20年4月18日)	1,266,914,961	1,266,914,961	1.2709	1.2709

6期	(平成21年4月20日)	1,350,949,668	1,350,949,668	0.8341	0.8341
7期	(平成22年4月19日)	1,969,001,729	1,969,001,729	0.9832	0.9832
8期	(平成23年4月18日)	2,077,882,521	2,077,882,521	0.8556	0.8556
9期	(平成24年4月18日)	2,414,972,967	2,414,972,967	0.8439	0.8439
10期	(平成25年4月18日)	3,667,967,501	3,667,967,501	1.1638	1.1638
11期	(平成26年4月18日)	4,082,064,962	4,082,064,962	1.2542	1.2542
12期	(平成27年4月20日)	5,135,286,124	5,135,286,124	1.6815	1.6815
13期	(平成28年4月18日)	4,600,353,258	4,600,353,258	1.4421	1.4421
14期	(平成29年4月18日)	5,371,380,328	5,371,380,328	1.6676	1.6676
	平成28年11月末日	5,335,897,034		1.6432	
	平成28年12月末日	5,555,758,032		1.7125	
	平成29年1月末日	5,562,632,529		1.7283	
	平成29年2月末日	5,599,794,860		1.7389	
	平成29年3月末日	5,579,340,952		1.7207	
	平成29年4月末日	5,618,006,808		1.7431	
	平成29年5月末日	5,752,951,345		1.7814	
	平成29年6月末日	5,911,566,589		1.8370	
	平成29年7月末日	5,965,437,493		1.8482	
	平成29年8月末日	6,004,972,285		1.8499	
	平成29年9月末日	6,270,845,546		1.9381	
	平成29年10月末日	6,551,065,717		2.0294	
	平成29年11月末日	6,759,904,859		2.0710	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
5期	25.4
6期	34.4
7期	17.9
8期	13.0
9期	1.4
10期	37.9
11期	7.8
12期	34.1
13期	14.2
14期	15.6
15期(中間)	18.9

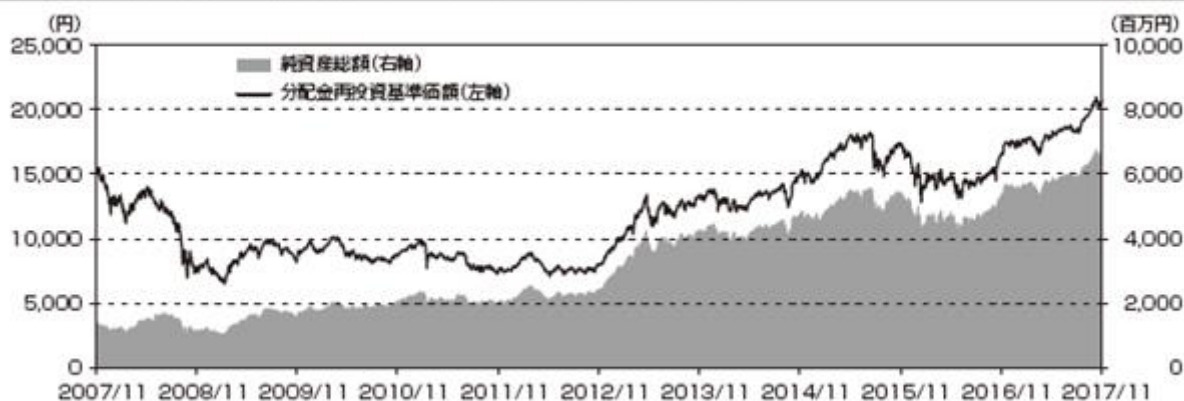
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成29年11月30日現在）

■基準価額・純資産の推移(2007年11月末～2017年11月末)



※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

■分配の推移

決算期	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

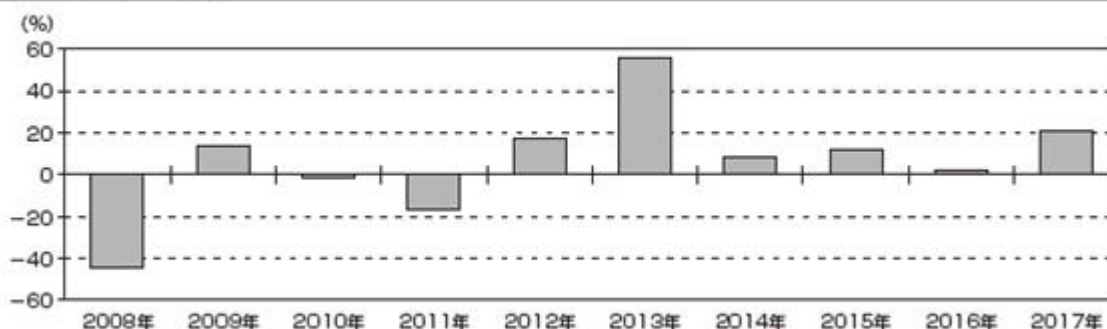
※分配金は1万口当たり、税引前です。

■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	業種	実質組入比率
1	三菱商事	株式	卸売業	2.4%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	2.0%
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	1.8%
4	花王	株式	化学	1.7%
5	三菱重工業	株式	機械	1.6%
6	任天堂	株式	その他製品	1.6%
7	日本電産	株式	電気機器	1.5%
8	ソニー	株式	電気機器	1.5%
9	ジェイ エフ イー ホールディングス	株式	鉄鋼	1.5%
10	KDDI	株式	情報・通信業	1.5%

※実質組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率に、当ファンドのマザーファンド組入比率を乗じて得た比率です。

■年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2017年は11月末までの収益率を表示しています。

▶ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
5期	535,139,452	202,264,318

6期	868,928,183	246,116,175
7期	629,785,418	246,896,650
8期	712,594,333	286,597,482
9期	815,936,095	382,749,105
10期	915,970,696	626,167,970
11期	1,039,135,563	935,918,355
12期	767,309,757	968,192,432
13期	912,675,068	776,545,654
14期	638,526,075	607,631,608
15期（中間）	316,535,106	320,184,999

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

<訂正後>

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消す場合があります。
この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

<訂正後>

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止すること、および既に受付けた換金申込みの受付を取消すことができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

（1）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年4月19日から平成29年10月18日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（DC向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,417,026,118	6,427,555,626
未収入金	25,532,863	23,476,153
流動資産合計	5,442,558,981	6,451,031,779
資産合計	5,442,558,981	6,451,031,779
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,532,863	23,476,153
未払受託者報酬	2,944,897	3,203,749
未払委託者報酬	42,700,893	46,454,360
流動負債合計	71,178,653	73,134,262
負債合計	71,178,653	73,134,262
純資産の部		
元本等		
元本	3,220,949,353	3,217,299,460
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,150,430,975	3,160,598,057
（分配準備積立金）	1,158,476,481	1,048,837,528
元本等合計	5,371,380,328	6,377,897,517
純資産合計	5,371,380,328	6,377,897,517
負債純資産合計	5,442,558,981	6,451,031,779

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	当中間計算期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	255,219,349	1,065,481,953
営業収益合計	255,219,349	1,065,481,953
営業費用		
受託者報酬	2,507,082	3,203,749
委託者報酬	36,352,567	46,454,360
営業費用合計	38,859,649	49,658,109
営業利益又は営業損失（ ）	216,359,700	1,015,823,844
経常利益又は経常損失（ ）	216,359,700	1,015,823,844
中間純利益又は中間純損失（ ）	216,359,700	1,015,823,844
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	129,323	53,553,244
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,410,298,372	2,150,430,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	120,427,230	263,770,450
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	120,427,230	263,770,450
剰余金減少額又は欠損金増加額	101,322,478	215,873,968
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	101,322,478	215,873,968
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,645,633,501	3,160,598,057

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
1. 期首元本額	3,190,054,886円	3,220,949,353円
期中追加設定元本額	638,526,075円	316,535,106円
期中一部解約元本額	607,631,608円	320,184,999円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,220,949,353口	3,217,299,460口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 4月19日 至 平成28年 10月18日	当中間計算期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年 10月18日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 平成29年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成29年10月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6676円 (16,676円)	1.9824円 (19,824円)

（参考情報）

ファンドは、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	516,713	3,065,775,782
コール・ローン	610,360,236	-
株式	32,441,650,360	37,571,204,870
派生商品評価勘定	-	226,068,550
未収入金	205,174,918	381,228,976
未収配当金	347,742,429	293,040,832
差入委託証拠金	223,551,528	62,308,550
流動資産合計	33,828,996,184	41,475,010,460
資産合計	33,828,996,184	41,475,010,460
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	47,441,528	-
未払金	185,052,692	413,862,982
未払解約金	31,532,863	33,907,933
未払利息	1,638	-
その他未払費用	4,720	33,913
流動負債合計	264,033,441	447,804,828
負債合計	264,033,441	447,804,828
純資産の部		
元本等		
元本	17,313,854,196	17,665,626,776
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,251,108,547	23,361,578,856
元本等合計	33,564,962,743	41,027,205,632
純資産合計	33,564,962,743	41,027,205,632
負債純資産合計	33,828,996,184	41,475,010,460

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成29年4月18日現在	平成29年10月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 19,427,147,949円</p> <p>期中追加設定元本額 1,045,342,540円</p> <p>期中一部解約元本額 3,158,636,293円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 17,313,854,196円</p> <p>期中追加設定元本額 1,790,970,772円</p> <p>期中一部解約元本額 1,439,198,192円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 8,005,934,559円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 2,505,070,141円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,810,896,418円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,794,298,008円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 10,134,314円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 98,175,007円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 89,345,749円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 7,842,380,353円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 2,228,388,320円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,725,802,286円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,767,635,044円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定） 921,468,470円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 10,421,368円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 94,321,942円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 75,208,993円</p>
<p>計 17,313,854,196円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 17,313,854,196円</p>	<p>計 17,665,626,776円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 17,665,626,776円</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成29年 4月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,122,278,928	-		1,074,925,000	47,353,928
	合計	1,122,278,928	-		1,074,925,000	47,353,928

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で

評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（平成29年10月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,149,796,250	-	3,376,100,000	226,303,750
合計		3,149,796,250	-	3,376,100,000	226,303,750

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9386円 (19,386円)	2.3224円 (23,224円)

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成29年11月30日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	6,777,788,373 円
負債総額	17,883,514 円
純資産総額(-)	6,759,904,859 円
発行済口数	3,264,132,492 口
1口当たり純資産額(/)	2.0710 円

（参考）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の現況

以下は平成29年11月30日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	42,108,196,667 円
負債総額	638,277,550 円
純資産総額(-)	41,469,919,117 円
発行済口数	17,059,300,749 口
1口当たり純資産額(/)	2.4309 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成29年11月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成29年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成29年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	35本	202,607,399,820円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	35本	202,607,399,820円

3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第18期 (平成27年12月31日現在)	第19期 (平成28年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,750,345	1,766,257
前払費用	58,609	25,677
未収委託者報酬	409,302	338,425
未収運用受託報酬	1,425,582	1,488,261
未収投資助言報酬	172,264	191,467
未収入金	2	114,514
短期貸付金	166,000	-
その他流動資産	38,777	47,798
流動資産合計	4,020,883	3,972,402
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	98,687	135,039
器具備品	56,963	50,420
有形固定資産合計	1	155,651
無形固定資産		
ソフトウェア	1,539	300
無形固定資産合計	1,539	300
投資その他の資産		
長期差入保証金	152,730	57,262
長期貸付金	2	171,000
投資その他の資産合計	152,730	228,262
固定資産合計	309,921	414,022
資産合計	4,330,804	4,386,424

(単位：千円)

	第18期 (平成27年12月31日現在)	第19期 (平成28年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	37,361	26,247
未払金		
未払手数料	46,031	36,603
未払委託調査費	505,591	561,923
未払委託計算費	5,982	5,840

その他未払金	2	275,562	192,405
未払金合計		833,168	796,772
未払費用		87,549	57,331
未払消費税等		134,165	55,638
未払法人税等		11,206	102,616
前受金		55,703	53,813
賞与引当金		443,190	539,321
リース債務		1,957	156
流動負債合計		1,604,302	1,631,900
固定負債			
資産除去債務		70,719	36,531
長期未払金		769,305	800,484
長期未払費用		11,003	10,669
長期リース債務		2,096	273
固定負債合計		853,123	847,958
負債合計		2,457,426	2,479,858
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,609,500	1,609,500
利益剰余金			
利益準備金		-	23,988
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		263,877	273,077
利益剰余金合計		263,877	297,066
株主資本合計		1,873,377	1,906,566
純資産合計		1,873,377	1,906,566
負債純資産合計		4,330,804	4,386,424

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,417,207	1,130,846
運用受託報酬	4,545,987	4,709,058
投資助言報酬	530,843	522,734
その他収益	428,356	769,433
営業収益合計	6,922,395	7,132,073
営業費用		
支払手数料	169,466	132,605
広告宣伝費	870	190
調査費		
委託調査費	3,515,372	3,577,514
図書費	1,552	1,431
調査費合計	3,516,925	3,578,946
委託計算費	68,283	61,984
営業雑経費		
通信費	9,629	8,367

印刷費	11,336	10,051
協会費	11,927	11,369
営業雑経費合計	32,894	29,788
営業費用合計	3,788,439	3,803,515
一般管理費		
給料		
役員報酬	58,966	71,351
給料・手当	1,055,002	1,068,214
賞与	45,692	44,830
賞与引当金繰入額	443,190	539,321
給料合計	1,602,852	1,723,717
福利厚生費	158,058	159,549
交際費	12,302	15,239
寄付金	3,182	2,637
旅費交通費	37,979	29,934
租税公課	16,888	30,095
不動産賃借料	175,130	162,459
退職給付費用	157,820	157,550
消耗器具備品費	369,736	348,757
事務委託費	40,180	38,134
修繕費	6,182	6,243
水道光熱費	6,428	5,638
会議費用	4,012	3,356
固定資産減価償却費	37,416	43,559
諸経費	119,371	219,760
一般管理費合計	2,747,544	2,946,632
営業利益又は営業損失()	386,411	381,926
営業外収益		
受取利息	1,127	1,381
その他営業外収益	2,220	3,122
営業外収益合計	3,347	4,503
営業外費用		
支払利息	148	71
為替差損	263	2,296
営業外費用合計	411	2,368
経常利益又は経常損失()	389,347	384,060
特別損失		
割増退職金	62,460	31,673
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	62,460	45,373
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	326,886	338,687
法人税、住民税及び事業税	58,393	65,609
当期純利益又は当期純損失()	268,493	273,077

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

第18期
(自 平成27年 1月 1日
至 平成27年12月31日)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当期変動額										
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
当期末残高	1,609,500	-	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377

(単位：千円)

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)										
	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	23,988	-	263,877	239,888	239,888	239,888
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	273,077	273,077	273,077	273,077
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	23,988	-	9,200	33,188	33,188	33,188
当期末残高	1,609,500	-	-	-	23,988	-	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

第18期 平成27年12月31日現在		第19期 平成28年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	123,689千円	建物付属設備	96,327千円
器具備品	149,100千円	器具備品	115,466千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
その他未払金	29,792千円	未収入金	19,045千円
		長期貸付金	5,000千円
*3 偶発債務		*3 偶発債務	
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。		該当事項はありません。	

(損益計算書関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日		第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	
該当事項はありません。		*1 固定資産除却損	
		建物付属設備	10,804千円
		器具備品	2,895千円
			<u>13,700千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日					第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額				

<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,750,345</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>409,302</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,425,582</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,750,345	-	-	(2)未収委託者報酬	409,302	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,766,257</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>338,425</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,488,261</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,766,257	-	-	(2)未収委託者報酬	338,425	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,488,261	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,750,345	-	-																														
(2)未収委託者報酬	409,302	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,766,257	-	-																														
(2)未収委託者報酬	338,425	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,488,261	-	-																														

(有価証券関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高	長期未払金の当期首残高
退職給付費用	退職給付費用
退職給付の支払額等	退職給付の支払額等
長期未払金の当期末残高	長期未払金の当期末残高
769,305	800,484
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	簡便法で計算した退職給付費用
107,651	108,829
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額	確定拠出制度への要拠出額
50,169	48,720

(ストック・オプション等関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 234,277	税務上の繰越欠損金 104,951
未払費用 192,730	未払費用 188,305
賞与引当金 146,696	賞与引当金 166,418
資産除去債務 34,903	資産除去債務 35,032
長期未払金 254,639	長期未払金 247,005
長期未払費用 3,642	長期未払費用 3,292
その他 27,769	その他 19,182
繰延税金資産合計 894,660	繰延税金資産合計 764,187
評価性引当額 894,660	評価性引当額 764,187
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 35.64%	法定実効税率 30.86%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない 項目 2.52%	交際費等永久に損金に算入されない 項目 7.53%
住民税均等割 0.24%	住民税均等割 0.20%
評価性引当額の増減 39.39%	評価性引当額の増減 38.52%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正 21.00%	税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正 16.40%
その他 2.15%	その他 2.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.37%
3. 法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律 第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日 以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行 われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及 び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28 年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差 異等については従来の35.64%から33.10%になります。	3. 法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律 第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平 成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平 成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の 引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰 延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率は平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込 まれる一時差異等については従来の33.10%から30.86% になります。

(資産除去債務関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		3. 当該資産除去債務の総額の増減	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。		3. 当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に5,015千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
(単位：千円)		(単位：千円)	
当期首残高	69,813	当期首残高	70,719
時の経過による調整額	905	時の経過による調整額	2,100
当期末残高	70,719	見積りの変更による増加額	5,015
		資産除去債務の履行による減少額	41,303
		当期末残高	36,531

(セグメント情報等)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,417,207	4,545,987	530,843	428,356	6,922,395
(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社 ()	2,541,481		投資一任業・投資助言業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

第19期

(自 平成28年 1月 1日
至 平成28年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,130,846	4,709,058	522,734	769,433	7,132,073

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 ()	2,611,712	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第18期 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	58,366	未払金	29,792
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	-
								営業費用 及び一般 管理費	1,076,838	未払金	-

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	ラッセル・インベストメント・グループ・インク	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	166,000
								営業費用 及び一般 管理費	541,358	未払金	144,799

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第19期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	長期 貸付金	166,000
								受取利息	1,257		
								営業費用 及び一般 管理費	1,762,392	未払金	136,129

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、貸付期間は3年としております。

(注2) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド（非上場）

TAアソシエーツ（非上場）

レバレンス・キャピタル・パートナーズ（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日		第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	
1株当たり純資産額	54,953.86円	1株当たり純資産額	55,927.43円
1株当たり当期純利益	7,876.02円	1株当たり当期純利益	8,010.48円
損益計算書上の当期純利益	268,493千円	損益計算書上の当期純利益	273,077千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	268,493千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	273,077千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日		第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	2,675,013
前払費用	49,084
未収委託者報酬	377,359
未収運用受託報酬	1,478,923
未収投資助言報酬	122,105
未収入金	20,125
繰延税金資産	360,361
その他流動資産	80,975
流動資産計	5,163,949
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	127,109
器具備品	53,120
有形固定資産計	*2 180,230
無形固定資産	
ソフトウェア	150

無形固定資産計	150
投資その他の資産	
長期差入保証金	57,262
長期貸付金	171,000
投資その他の資産計	228,262
固定資産計	408,642
資産合計	5,572,591

(単位：千円)

第20期中間会計期間末

(平成29年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金		24,023
未払金		
未払手数料		38,359
未払委託調査費		776,349
未払委託計算費		5,951
その他未払金		378,580
未払金計		1,199,241
未払費用		43,916
未払法人税等		203,239
前受金		67,853
賞与引当金		295,790
リース債務		159
その他流動負債	*1	174,485
流動負債計		2,008,710

固定負債

資産除去債務		36,735
長期未払金		819,168
長期リース債務		192
長期未払費用		10,205
固定負債計		866,302
負債合計		2,875,012

純資産の部

株主資本

資本金		1,609,500
利益剰余金		
利益準備金		48,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,039,265
利益剰余金合計		1,088,079
株主資本計		2,697,579
純資産合計		2,697,579
負債純資産合計		5,572,591

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第20期中間会計期間

(自 平成29年1月 1日

至 平成29年6月30日)

営業収益		
委託者報酬		618,321
運用受託報酬		3,267,552
投資助言報酬		312,903
その他収益		426,695
営業収益計		4,625,472
営業費用		
支払手数料		71,128
広告宣伝費		130
調査費		
委託調査費		2,228,846
図書費		1,044
調査費計		2,229,891
委託計算費		30,855
営業雑経費		
通信費		3,911
印刷費		5,246
協会費		6,111
営業雑経費計		15,268
営業費用計		2,347,274
一般管理費		
給料		
役員報酬		29,548
給料・手当		534,530
賞与		23,504
賞与引当金繰入額		295,790
給料計		883,372
福利厚生費		94,024
交際費		4,198
寄付金		205
旅費交通費		10,443
租税公課		27,489
不動産賃借料		33,261
退職給付費用		77,200
消耗器具備品費		177,895
事務委託費		15,586
修繕費		1,222
水道光熱費		1,549
会議費用		516
固定資産減価償却費	*1	16,167
諸経費		50,146
一般管理費計		1,393,281
営業利益		884,917
営業外収益		
受取利息		1,024
為替差益		4,394
その他営業外収益		2,240
営業外収益計		7,660
営業外費用		

支払利息	6
営業外費用計	6
経常利益	892,570
特別損失	
割増退職金	43,461
特別損失計	43,461
税引前中間純利益	849,108
法人税、住民税及び事業税	170,205
法人税等調整額	360,361
中間純利益	1,039,265

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)						
	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	24,825	273,077	248,252	248,252	248,252
中間純利益又は 中間純損失()	-	-	1,039,265	1,039,265	1,039,265	1,039,265
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	24,825	766,187	791,012	791,012	791,013
当中間期末残高	1,609,500	48,814	1,039,265	1,088,079	2,697,579	2,697,579

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	227,811 千円

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 16,017 千円 無形固定資産 150 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	34,090	-	-		34,090
合計	34,090	-	-		34,090
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 株主総会	普通株式	248,252千円	7,282.25円	平成28年12月31日	平成29年4月4日

(リース取引関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
該当事項はありません。	

（金融商品関係）

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	2,675,013	2,675,013	-
(2)未収委託者報酬	377,359	377,359	-
(3)未収運用受託報酬	1,478,923	1,478,923	-
(4)未払金	(1,170,374)	(1,170,374)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（ストック・オプション等関係）

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
該当事項はありません。	

（資産除去債務関係）

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	36,531 千円
時の経過による調整額	203 千円
当中間会計期間末残高	<u>36,735 千円</u>

（セグメント情報等）

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言葉	その他	合計
外部顧客への営業収益	618,321	3,267,552	312,903	426,695	4,625,472
(2)地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3)主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	2,106,033		投資一任業・投資助言葉		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間	
（自 平成29年1月 1日	
至 平成29年6月30日）	
1株当たり純資産額	79,131.09円
1株当たり中間純利益	30,485.92円
中間損益計算書上の中間純利益	1,039,265千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	1,039,265千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第20期中間会計期間	
（自 平成29年1月 1日	

至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社がその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2) (略)

<訂正後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) (略)

第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

(3)外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	1,550百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	

ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー		

<参考：投資助言会社>

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

カムイ・キャピタル株式会社
スパークス・アセット・マネジメント株式会社

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（平成29年9月末現在）
 事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱いを行い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)外部委託先運用会社

委託会社との契約により、マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図を行います。

<参考：投資助言会社>

外部委託先運用会社との投資助言契約により、マザーファンドの運用にかかる投資助言を外部委託先運用会社に行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。

(2)交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について

「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。

金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。

交付目論見書の使用開始日を記載します。

委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。

受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。

請求目論見書の入手方法を記載します。

届出の効力に関する事項について記載します。

以下の事項を記載します。

- ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書(請求目論見書)」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し、届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の詳細な内容について、当該信託約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等による評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月17日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月15日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント日本株式ファンド（DC向け）の平成29年4月19日から平成29年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（DC向け）の平成29年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年4月19日から平成29年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)